

平成28年8月22日

会 員 各 位

八女筑後医師会長 黒岩 光

担当理事 馬田 裕二

直方市子ども医療費支給制度の改正について

直方市子ども医療費支給制度について、現在、小学校3年生までが助成対象とされておりますが、平成28年10月1日から小学校6年生までの対象に改正される旨の通知が福岡県医師会よりありましたのでお知らせ致します。

詳細については、直方市保険課医療保険係（0949-25-2113）へお問い合わせ下さい。

記

平成28年10月1日からの内容

○対象者 直方市に住民登録がある小学校6年生まで
(小学生以降は、重度障害者医療・ひとり親家庭等医療対象者を除く)

○本人負担 ・小学校就学前まで

通院・入院 無料

・小学校1年生～3年生

通院 800円まで/月

入院 500円/日(3,500円まで/月)

※1医療機関ごとの負担額です。

※保険薬局で処方されるお薬代は無料です。

・小学校4年生～6年生

通院 1,200円まで/月

入院 500円/日(3,500円まで/月)

※1医療機関ごとの負担額です。

※保険薬局で処方されるお薬代は無料です。

平成28年10月1日からの医療証

- ・小学校4年生～6年生…申請書が郵送され、医療証は9月中旬に交付されます。
- ・小学校1年生～3年生…期限を延長した医療証が、9月下旬に交付されます。
- ・就学前までの乳幼児医療証は有効期限まで継続して使用できます。